

平成 27 年度

# ビルクリーニング 技能検定

ビルを美しく保つにはビルクリーニング技能士が必要です  
ビルクリーニング技能士が日々清潔で快適な環境を提供しています。

## 【重要なお知らせ】

平成 27 年度をもって単一等級としてのビルクリーニング技能検定は終了予定  
現在、全国ビルメンテナンス協会では、ビルクリーニング技能検定試験における単一等級を  
複数等級への移行にむけ厚生労働省へ認定申請中です。  
認定されずと昭和 57 年から、実施してきました単一等級としてのビルクリーニング技能  
検定試験は、平成 27 年度をもって終了し、平成 28 年度以降のビルクリーニング技能検定  
試験は、1 級、2 級、3 級等の複数等級になりますので予めご了承ください。  
なお、複数等級に関する情報は、厚生労働省の認定が降り次第、順次ホームページに公開し  
ていきます。

全国ビルメンテナンス協会 資格総合サイト <http://study.j-bma.or.jp>

## 実施日程

受検申請書配布：平成 27 年 8 月 3 日(月)より各地区本部で配布

受検申請受付期間：平成 27 年 8 月 24 日(月)～9 月 14 日(月)

受 検 票 交 付：平成 27 年 11 月 6 日(金)

実 技 試 験 ・手数料：18,700 円  
・ペーパーテスト実施日：平成 27 年 11 月 29 日(日)  
・作業試験実施期間：平成 27 年 11 月 30 日(月)～平成 28 年 2 月 14 日(日)

学 科 試 験 ・手数料：3,700 円  
・実施日：平成 27 年 11 月 29 日(日)

合 格 発 表：平成 28 年 3 月 31 日(木)

試 験 実 施 地 区：北海道、宮城、東京、愛知、石川、大阪、広島、徳島、福岡

## 問い合わせ・申請先

北海道地区本部	〒060-0003	札幌市中央区北三条西 17-2-3 ビルメンテナンス会館	TEL：011-615-1100
東北地区本部	〒980-0014	仙台市青葉区本町 1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル 6 階	TEL：022-748-7101
中部北陸地区本部	〒460-0008	名古屋市中区栄 2-1-10 伏見フジビル 8 階	TEL：052-265-7500
近畿地区本部	〒531-0071	大阪市北区中津 1-2-19 新清風ビル 2F	TEL：06-6372-9120
中国地区本部	〒733-0812	広島市西区己斐本町 2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	TEL：082-273-8275
四国地区本部	〒761-0301	高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 404	TEL：087-869-3787
九州地区本部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 1-15-12 藤田ビル 4F	TEL：092-473-6008

※東京地区及び関東甲信越地区での受検を希望される方は、下記への問い合わせ及び受検申請書類の送付をお願いいたします。

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F TEL：03-3805-7560

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F TEL：03-3805-7560 (代表) FAX：03-3805-7561 <http://www.j-bma.or.jp>



# 平成27年度ビルクリーニング技能検定

## 1. 平成27年度 試験実施日程

注)平成27年度をもって単一等級としてのビルクリーニング技能検定は終了の予定です。

現在、複数等級への移行にむけ厚生労働省へ認定申請中で、認定されますと平成28年度以降のビルクリーニング技能検定試験は、1級、2級、3級等の複数等級になりますので予めご了承ください。

項目	日程
受検申請受付 *＜ネット申請受付＞	平成27年8月24日(月)～9月14日(月)消印 ＜システム改修のため中止させていただきます＞
受検票交付	平成27年11月6日(金)
<b>学科試験・実技ペーパーテスト</b>	<b>平成27年11月29日(日)</b>
実技試験実施期間	平成27年11月30日(月)～平成28年2月14日(日)
合格発表	平成28年3月31日(木)

\*インターネットによる受検申請は、システム改修のため中止させていただきます。

なお、受検申請書のダウンロードと合格発表の確認は引き続き下記で利用できます。

「ビルメンアビリティセンター(<http://study.j-bma.or.jp>)」

## 2. 資格取得のメリット

### 個人のメリット

- ①ビルの清掃管理業務におけるスキルアップ可能
- ②清掃管理評価資格者(2級)や清掃作業監督者の講習が受講可能

### ビルメンテナンス企業の メリット

- ①業務のクオリティの向上  
→取引先ビルオーナーからの信頼UP
- ②業務範囲の拡大
- ③建築物衛生法に基づく知事登録可能  
→官公庁及び民間物件における入札への参加可能(※)

※ 建築物衛生法における都道府県知事登録制度の要件を満たした企業は知事登録を受けることができ、その登録が官庁物件の入札要件になる場合もあります。

※ 民間物件においても「ビルクリーニング技能士」を入札要件としているケースが増えております。

## 3. 参考図書

ビルクリーニング技能検定の受検対策として、下記の参考図書をご用意しておりますので、あわせてご購入ください。

書籍名	発行元
新版 ビルクリーニング技能検定対策問題集	(一財)建築物管理訓練センター
ビルクリーニング技能士をめざして(2012年版)	
新版 ビルクリーニング科実技テキスト	
ビルクリーニング科教科書	
ビルクリーニング関係法令集	(株)クリーンシステム科学研究所
ビルクリーニング技能検定模擬問題集	

## 4. 受検手数料に関する注意事項

受検手数料は、必ず受検者の氏名でお一人ずつお振込みください。